

「(仮称) 小金井市保育の在り方に関する方針 (案)」について

- 1 令和7年6月10日（庁議・公共施設等総合管理計画策定推進本部（第44回）・第434回行財政再建推進本部）の協議内容
 - ① 新方針は答申の内容を尊重するものとする。
 - ② 市立保育園は、認可保育園としての保育業務に加え、答申で示された4つの役割を果たし、市全体の保育の質の維持向上に努めていく。
 - ③ 市立保育園の園数（配置）については、配布資料中「1 答申の内容」、「2 役割の実現（保育の質の維持・向上）のために市として対応が必要なこと」及び「3 市立保育園の園数（配置）毎の対応①上記2を踏まえた配置の検討」を踏まえ判断する。
 - ④ 他の事業等への影響を最小限とする。
- 2 市立保育園の園数（配置）に係る検討結果
 - (1) 「保育定員の減員」について

4つの役割を果たすためには、役割を実施するためのスペースが必要であり、既存施設の増床を行うことなく役割を実施するためには、保育定員の減員によるスペースの生み出しが必要である。
 - (2) 「園数（配置）」について
 - ① 保育定員の観点

保育定員を減員することにより、5園～2園、いずれの場合でも役割対応職員の生み出しは可能となるが、5園では全ての園で0歳児クラスの保育を行う職員確保ができない。4園においても一部の園では全ての学年のクラスが確保できない又は新しい役割を対応する職員の配置が困難となる。
 - ② 老朽化対応の観点

5園中3園（くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園）は築50年を超えており、当該園を含む園数とする場合、当該園に対する大規模改造等の対応が必要となる。
 - ③ 地域ブロックの観点

答申で指摘されたとおり、2園では市立保育園の役割を果たすことが困難。また、「地域ブロック毎に市立保育園を拠点として配置する」という点では、さくら保育園は比較的市の端に位置し、けやき保育園とくりのみ保育園はカバーする地域に比較的重複がみられる。

以上のことから、答申を尊重し、地理的な配置や役割の実現性を考えた上で、他の市の施策への影響が最小限である「保育定員を減員した上で3園（わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園）」が最適であると考えます。

- 3 各部への依頼
上記検討結果に基づき、各部局において必要な対応をお願いしたい。
- 4 方針（案）の構成について（たたき台）

はじめに

（経過と判断について、市長の巻頭言に含めて記載）

- 1 方針策定の目的と位置づけ
（旧方針との違い、すこやか保育ビジョンとの関係、こどもの最善の利益のための方針であること等を記載）
- 2 市立保育園の在り方の検討
 - (1) 基本的な考え方
（答申を尊重すること、他の施策への影響を最小とする判断等を記載）
 - (2) 課題の整理
（答申の指摘に基づいた検討の内容を記載）
- 3 市立保育園の在り方の策定
 - (1) 市立保育園の役割
（答申で示された4つの役割に対する市の対応等を記載）
 - (2) 園数（配置）
（園数と定員減等について記載）
 - (3) 運営体制
（保育業務+新たな役割に対する職員体制等について記載）
- 4 在り方の策定に伴う対応
 - (1) 在園児及び保護者対応
（在園児・保護者への対応、配慮等について記載）
 - (2) 施設の維持管理
（施設の維持管理に関する今後の考え等について記載）
 - (3) ICT導入
（市立保育園のICT環境整備の対応について記載）
- 5 市全体の保育の質の維持・向上に向けた取組
 - (1) 市立保育園の役割の実施
（実施内容、実施スケジュール等を記載）
 - (2) 指導検査体制等の整備
（指導検査体制の整備内容、スケジュール等を記載）
- 6 方針に基づく市立保育園条例
（方針内容を踏まえた、市立保育園条例案を記載）